

おおず 市議会だより

2010
No.26

平成 22 年 11 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730 FAX0893-23-1121



「龍馬の手紙を読む朗読・コンサート」(河辺)

坂本龍馬の姉・乙女に扮する小林綾子さんが、シンセサイザーの演奏にのせて、龍馬からの手紙を読む。

(朗読：小林綾子さん、演奏：西村直記さん)

… 目次 …

2面～3面	9月定例会の概要 議会豆知識
4面～7面	質疑・質問
8面～10面	常任委員会 討論 議会日誌

(9月)

9月定例会の日程

7日	本会議(開会、提案説明)
13日	本会議(質疑・質問)
14日	本会議(質疑・質問・委員会付託)
15日	総務企画委員会
〃	厚生文教委員会
16日	産業建設委員会
22日	本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

平成22年度9月補正予算 可決

学童保育、学校統廃合、給食センター 休日夜間急患センター関連予算を追加

- ◆一般会計 3億6,106万円増額 243億 583万円 (前年比-1.1%)
- ◆特別会計 2,301万円増額 123億8,750万円 (前年比-5.5%)
- ◆企業会計 2,499万円増額 57億1,468万円 (前年比-1.4%)

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費

- ・共同受信施設整備事業費補助金…………… 180,999
(地上デジタルテレビ放送の受信施設整備に対する補助金(☞P 8))
- ・長浜支所庁舎改修工事費…………… 8,711
(市立図書館長浜分館を支所内へ移転するための改修工事費)

民生費

- ・介護基盤緊急整備等事業費補助金…………… 28,124
(地域密着型サービス施設の整備事業者への補助金)
- ・放課後児童健全育成事業費…………… 15,209
(市内6カ所の放課後児童クラブ(学童保育)開設のための経費(☞P 6))

衛生費

- ・大洲喜多地区休日夜間急患センター実施設計委託料…………… 9,555
(一次救急を担う休日夜間急患センター設置に向けた経費(☞P 9))

農林水産業費

- ・次世代型椎茸乾燥機導入推進モデル事業費補助金…………… 7,000
(薪と灯油兼用の椎茸乾燥機導入に係る補助金(☞P 9))

商工費

- ・地場産業展開催経費…………… 3,616
(大洲産品をPRする「大洲市産業フェア」の開催経費(☞P 9))

土木費

- ・市単独道路新設改良事業…………… 33,000
(長浜町下須戒下平地区の市道下平線道路新設事業費他)

消防費

- ・小型動力ポンプ購入費…………… 5,207
(肱川方面隊の中央分団、正山分団、岩谷分団へ配置)

教育費

- ・長浜小学校スクールバス駐車場整備工事費…………… 10,000
(小学校統廃合により必要となるバス駐車場の整備)
- ・菅田小学校耐震化実施設計委託料…………… 5,786
(校舎1階部分補強と老朽箇所の改修に向けた経費)
- ・学校給食センター敷地造成測量設計委託料…………… 3,675
(学校給食センター敷地造成のための測量設計費(☞P 7、8、9))

債務負担行為補正(追加)

- ・学校給食センター整備運営事業 H22~38年度(限度額)…………… 4,001,756

平成22年 9月定例会

平成22年第4回定例会を、9月7日から22日までの16日間の会期で開きました。本定例会では、一般会計をはじめとする補正予算案件が4件、条例改正関係1件、決算関係3件、専決処分関係1件、その他案件3件が提出されました。質問は2日間にわたり10人が登壇し、学校給食センターや地域活性化をはじめとする問題について市当局の考えをいただきました。

提案された平成21年度決算関係議案3件については、決算特別委員会を設置し、閉会中も継続して審査することとなりました。また、その他の議案9件については各常任委員会審査を経て、いずれも原案のとおり可決・承認しました。(詳細は次ページ)

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	議決結果
第72号	平成22年度大洲市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第73号	平成22年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第74号	平成22年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第75号	平成22年度大洲市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第76号	大洲市母とぼくの広場設置条例の一部改正について	原案可決
第77号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第78号	市道の路線認定について	原案可決
第79号	市道の路線変更について	原案可決
第80号	平成21年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第81号	平成21年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第82号	平成21年度大洲市・内子町山林管理組合一般会計決算の認定について	継続審査
第83号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第4号 平成22年度大洲市一般会計補正予算（第2号）	承認

◆報告

番 号	件 名	議決等結果
第10号	平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受理
第11号	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受理
第12号	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理
第13号	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受理
第14号	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受理

議会豆知識

～議員派遣・政務調査費～

Q. 議員は議会以外へ行くの？

A. 議会では議案の審査や市の事務に関する調査のため、議員を派遣します。そのほかに、委員会が審査または調査するために現地に委員を派遣することや、議長が議会を代表して外部の会議等に出席することがあります。

Q. 政務調査費とは？

A. 条例に基づき、議員が市政の調査研究のために必要な経費の一部として議会の会派又は議員に対して交付される経費ですが、大洲市では条例化していないため、交付していません。



議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で、本会議を傍聴できます。また各支所では議会中継を見ることができます。

定例会の日程は、開会の約1カ月前に市ホームページに掲載しています。ご不明な場合は市議会事務局へお問い合わせ下さい。（TEL 24-1730）

質疑・質問

9月定例会の
主な質問項目

1 村上常雄議員

- ① 学校給食センター整備運営事業
- ② 高速道路無料化社会実験の影響
- ③ 地上デジタル放送の難視聴地域解消
- ④ 2017年愛媛国体へ向けての施設整備
- ⑤ がんばるひと応援事業補助金

4 宇都宮宗康議員

- ① う船・屋形船の船だまり
- ② 保育所における非正規職員の待遇
- ③ 国土調査
- ④ 農作業死亡事故

5 梅木加津子議員

- ① 山鳥坂ダム建設と鹿野川ダムのトンネル洪水吐き工事
- ② 住宅リフォーム助成制度（仮称）の創設
- ③ がん対策
- ④ 子育て対策
- ⑤ PFI方式の学校給食センター建設

2 安川哲生議員

- ① 景気と税収
- ② 財政効率
- ③ 治水対策
- ④ 教育行政
- ⑤ 地域振興
- ⑥ 観光振興

3 武田雅司議員

- ① 地方交付税と臨時財政対策債
- ② 財務諸表の作成
- ③ 第三セクター
- ④ 住民の利益となる入札制度
- ⑤ 高齢化と医療
- ⑥ 生徒指導提要

6 山本光明議員

- ① 市長の政治姿勢
- ② 地場産業育成と各種入札
- ③ 肱川橋の付け替え工事
- ④ 放課後児童健全育成事業
- ⑤ 指定管理者制度
- ⑥ 防災
- ⑦ 農地の流動化施策と耕作放棄地対策
- ⑧ 民生児童委員

7 上田栄一議員

- ⑨ 大洲喜多地区休日夜間急患センター事業

10 中野寛之議員

- ① 国勢調査・住民基本台帳・戸籍の関連
- ② 給食センター建設
- ③ 集中改革プラン
- ④ 国営パイロット市有地
- ⑤ 肱川橋の付け替えと周辺道路整備
- ⑥ 肱川水系河川整備計画
- ⑦ エコ関連事業の補助
- ⑧ 榎田和美議員
 - ① 子育て支援
 - ② 環境教育
 - ③ 過疎対策
- 9 二宮 淳議員
 - ① 市長の公約
 - ② 高齢者の所在確認と民生児童委員
 - ③ 漏水対策
 - ④ 空家対策と市営住宅
- ① 民主党代表選挙と地域主権
- ② 鹿野川ダム改造事業
- ③ 児童虐待防止対策
- ④ 放課後児童クラブ（学童保育）

市長の政治姿勢

問 就任1年経過の所見について

答 昨年9月13日の市長就任時は、政権交代による

当市への影響等について注視しながら、期待と不安を持って対応しなければならぬ状況であり、当市を取り巻く環境は景気低迷や企業撤退等による雇用問題、山鳥坂ダム建設問題、厳しい財政状況等乗り越えていくべき課題が山積し、1年間は当面の課題に対する対応を余儀なくされました。その中で景気・雇用対策としては、地域活性化、経済危機対策臨時交付金事業、緊急雇用対策事業を実施するとともに、企業立地促進条例の制定により企業誘致の環境整備を行い、このほか防災行政無線通信施設整備や小・中学校耐震対策を実施してきました。

また、これらの事業に並行して第1期集中改革プランの着実な実施による財政の健全化を図ることで、明るい兆しが見え始め、最悪の状況を脱したのではないかと考

えています。また、まだ余裕があるという状況ではありませんが、これからが正念場だと考えています。

これからの3年間は、私が掲げた公約の実現に向けて邁進したいと考えています。この実現には国や県の動向も大きく影響してきます。当市としては、あらゆる可能性に対して準備を行った上で国や県の方針に速やかに対応できるようにチャレンジの精神で進めていきたいと考えています。また、活力ある地域として自立発展するための最低限のインフラ整備については、国が責任を持って引き続き

がんばるひと応援事業で地域づくり（長浜の「赤橋自遊空間」）



取り組むべきと考えており、今後も強く国に訴えていきます。

一方、地方自治体においては地域主権という考え方のもと、これまでのやり方では立ち行かなくなるものではないかと考えており、職員の資質向上はもとより、市民の皆様との協働、コラボレーションにより、元気で明るい安全な大洲、誇りを持って生活できる大洲を目指して頑張っていきたいと考えています。

地方交付税

問 交付額と用途について

答 普通交付税は、地方公共団体ごとに最低限の財政需要を算定した基準財政需要額から標準的な税収入を基本に算定した基準財政収入額を差し引いた額を財源不足額として交付されます。当市では特定の財政事情により財源不足が生じているということではなく、多額の法人市民税を納めていただく大きな企業がなく、税収が少ないこと、また景

気の低迷により税収が減少傾向にあり、その結果として最低限の行政サービスを行うための税収入が不足しているものと考えています。

地方交付税は、地方公共団体の行政の自主性を損なわないように、各地方公共団体がみずから徴収した地方税と同様に、使い道に制限のない一般財源として区分されており、どのような使い道に充てるかはその地方公共団体の自由に任されています。

もちろんこの地方交付税を頼みに行財政運営をしていけばよいというわけではなく、地域の企業をさらに元気にし、また新しい企業をこの地域へ呼び寄せ、そしてあらゆる産業が活性化した結果として税収が増え、雇用が生まれるような行財政の運営が必要であると考えています。

過疎対策事業

問 事業計画について

答 将来にわたる住民の安全・安心な暮らしの確

保や集落の維持、活性化等を図るために地域の自立を促していく上で必要と認められるソフト事業については過疎対策事業債の対象とされ、今回、過疎計画においても過疎地域自立促進特別事業として別建てで掲載することになっています。

その中で、高齢者対策として、安心して住みなれた地域で生活を続けていけるよう介護サービス事業の充実を図り、独居老人世帯等への緊急通報装置貸与事業や高齢者デイサービス事業などを行うこととしており、地域医療対策として、かかりつけ医の普及定着に努め、病院群輪番制等の病院運営

過疎対策事業で改良される市道
大谷口・大戸線（今坊）



や体制維持を支援し、救急医療体制の整備充実を図り、深刻化が著しい医師不足の解消などの課題解決に取り組んでいく計画です。

また農山漁村も含めた集落における地域対策として、農林水産業の振興に資する各種事業を推進し、青島航路やバス路線をはじめ公共交通計画の策定やバス待合所の整備など生活交通の確保や交通利便性の向上を図るとともに、魅力ある地域づくりを進める新たな施策である「がんばるひと応援事業」や小学校統廃合地域振興補助事業、自治会活動補助事業などを計画しています。

所在不明者問題

問 戸籍の取り扱いについて

答 本籍を当市に置かれていた方のうち、戸籍の附票に住所の記載がないにもかかわらず死亡の届け出並びに失踪宣告等の手続がなされず、戸籍から除籍されないままになっている100歳以上の高齢者は現在

369人です。100歳以上の高齢者で本人の所在や親族など関係者も不明のため、生死及び所在に関する資料が全く得られない場合は管轄法務局の許可を得て職権で消除することが可能となっていますが、職権での消除は一定の条件のもとに戸籍を整理するための行政措置として認められている制度で、これにより相続等が開始されるものではなく、相続などの場合には関係者に改めて失踪宣告や死亡の届け出を提出する必要があります。

しかしながら、全国的に高齢者の戸籍が残っている問題を受け、9月6日付で法務省より120歳以上の高齢者で戸籍の附票に住所の記載がない方については戸籍の職権消除についてその取り扱い方法を緩和する旨の通知があったことから、法務局と調整を図りながら順次職権消除の申請を行い、100歳以上120歳未満の方については、生存の可能性も十分に考えられることから、従来どおり慎重に対応していきたいと考えています。

児童虐待問題

問 防止対策について

答 家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化など家庭児童福祉の向上を図るための相談、指導、援助を充実強化することを目的に2名の相談員を配置し、児童虐待の相談や通報があったときは関係機関との調整を図り、迅速に対応をしています。

平成21年度の相談状況については、相談件数は29件、そのうち虐待相談は16件となっており、今年度は本年8月末までで相談件数33件、そのうち虐待相談件数は19件、新規の相談件数も11件と相談件数は増加傾向にあり、その要因としては児童虐待等についての市民の方々の意識が高まってきたものだと思います。

また、平成16年12月に児童福祉法が一部改正され、それまで児童虐待については児童相談所が中心的な役割を担っていましたが、平成17年4月から市町村が第一義的な相談窓口として位

置つけられ、平成18年7月に情報交換や支援内容の協議を行うための組織として大洲市要保護児童対策地域協議会を設置しています。

当協議会には愛媛県中央児童相談所、大洲警察署、八幡浜保健所、大洲市教育委員会等関係機関の御参加をいただき、要保護児童等の早期発見や適切な保護、支援に御協力をいただいております。今後もこの協議会を活用しながら、児童虐待の防止に努めていきます。

学童保育事業

問 実施計画について

答 来年度開設予定の学童保育の校区と定員については、喜多小学校47人、大洲小学校45人、平小学校32人、栗津小学校20人、長浜小学校38人、中野小学校20人の6カ所合計202人を予定しており、保護者が共働き家庭などにより昼間保育する人が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象としています。

実施時間については、現

在実施しています喜多小学校校区に合わせ学校終了時から午後6時まで、長期休業期とその期間の土曜日については午前8時から午後6時までとしており、そのほかの土曜日、日曜日、祝祭日また8月13日から16日、12月29日から1月3日までの間は休業とする予定です。

利用料については、放課後子どもプラン検討委員会で御提示をいただいた児童1人当たり月額5,000円程度、長期休暇期間中については1万円程度とする方向で検討しています。

また、その他の校区についても、関係機関と協議を

来年度より学童保育が開設
(中野小学校)



進めながら、できるだけ早く開設していきます。

国土調査事業

問 進捗状況について

答 現在、旧大洲市管内と旧長浜町管内を並行して実施しており、平成21年度末の進捗状況は旧大洲市では約57%、旧長浜町では約98%、大洲市全体では約76%の完了となっています。

進捗率アップに向けた取り組みについては、県の財政事情により平成18年度から一筆地調査の外注委託が補助対象から除外され事業量の縮小をせざるを得ない状況が続いていましたが、ことし8月の事務担当者会において平成23年度事業から補助対象とする方向で前向きに検討しているとの報告がありましたので、調査区域の拡大が図られるものと期待しているところです。

また今後の国土調査に活用できる他の事業については、林業振興事業として平成21年度から23年度で大洲市森林組合が森林境界明確

化促進事業を実施しており、間伐と実施実施計画に基づき間伐等の施策を円滑に推進するため、所有者ごとの境界を明確にしていきます。

今年度からは、国土調査第6次10カ年計画に基づき合計35・12平方キロメートルを計画的に実施している状況で、平成23年度事業からの一筆地調査の外注委託について準備等を進め、進捗率の向上に努めていきます。

水道事業

問 漏水対策について

答 水道事業は広範囲に、しかも地中に水道管を埋設しています。特に市内

地内では水道管が30年以上経過し、老朽化が進んでいること、山間部や長浜地区の砂地等表面に出にくいなど発見が難しい条件もあり、当市の平成21年度の上水道の有収率、つまり配水池から送水した水量に対し家庭等で水道料金となった水量の比率は69・8%と平成20年度全国平均89・7%と比較しても低い状況です。漏

水対策として、石綿セメント管等老朽管の布設がえを計画的に行っており、今後は少しずつ成果があらわれるものと考えています。

流量の変化については、職員が配水池ごとの夜間における最小流量を確認しており、水量の増加により漏水の早期発見にも努めています。また、水道メーターボックスから漏水している等使用者から御連絡をいただいた場合は、取り急ぎ修繕を行う対応をしています。

なお、平成22年度には漏水調査を専門業者に委託し、鋭意漏水の発見に努めているところですが、これら漏水対策を総合的に実施するこ

漏水調査



とにより、有収率の向上を促進していきます。

山鳥坂ダム

問 肱川水系河川整備計画について

答

国土交通省では、できるだけダムに頼らない治水への政策転換を進めるとの考え方に基つき、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方が検討され、個別ダムの検証に当たっての共通的な考え方を示した中間取りまとめ案が示されました。検討に当たり、肱川水系河川整備計画の組み合わせ以外の代替案については、ダム以外の複数案が作成され、評価軸によって総合的な評価が実施されることになっていきますが、治水対策と清流復活という肱川流域の課題解消策としてどのような整合が図られていくのか、検証作業を深く注視していきたいと考えています。

総事業費の点検に当たつ

ては、現時点での実施状況等が基本となることから、補償基準案についての見直しは含まれないものと伺っています。また、検討に当たっては関係地方公共団体から成る検討の場の設置や、検証過程における情報公開、学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見を聞くことなど、科学的合理性、地域間の公平性、透明性の確保を重要視されています。

このことから、当市としても今後進められる個別ダム検証において、治水対策はもとより正常流量の確保など地域の実情に配慮した対応方針となるよう、検討の場において強く要望していきたいと考えています。

学校給食センター

問 PFI手法の取り組みについて

答

PFI事業のメリットは、施設的设计段階から維持管理、運営を含めた協議ができることや民間事業者を選定する際の評価基準や配点を設定できること

PFIセミナー開催状況



です。配点における市の考え方を明確にすることで、民間事業者に地産地消や地元企業の参画、雇用の面など地域活性化につながる提案を十分に検討いただけることとなり、金額だけでなく、当市にとってよりよい提案を採用することが可能となります。

PFI事業を推進するに当たっては、PFI法に基づく手続が必要となり、今後、実施方針並びに特定事業の評価、設定、公表を行います。これは、PFI事業として適切であるか、実施可能性を評価し、市が算定したVFM試算の結果を合わせて公表するものです。

また、民間事業者の募集要項等の公表、民間事業者説明会の開催、及び募集要項等に対する意見受け付けを経て、12月中旬に民間事業者から参加表明書を提出していただき、資格審査結果通知を行う予定です。民間事業者からの提案書の提出は来年2月中旬を期限とし、事業者選定委員会において、提案書に対するプレゼンテーション及びヒアリングを3月中旬に実施した上で、優先交渉権者を選定する予定です。4月上旬には、優先交渉権者の決定及び公表を行い、基本協定の締結、仮事業契約の締結を得て、平成23年6月議会において事業契約締結議案を上程する予定です。

これらの処理については、順次大洲市公式ホームページにおいて公表し、平成24年2学期からの供用開始を目指して、子供たちに安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、地産地消の推進や地元企業の参画、地元雇用の促進など可能な限り地域活性化を図りながら、施設の整備を行っていききたいと考えています。

委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。



総務企画委員会

委員長 山本光明

◆共同受信施設整備事業補助金について

問 難視聴地域対策について

答 新たな難視聴箇所数は現在40箇所を把握しているが、その中で黒田・今坊地区の世帯が、青島への設置が計画されている中継

地上デジタル放送の共同受信施設



局の対象であり、中継局の設置工事は、来年夏頃から予定されている。このほかアナログ停波期日までに対応が間に合わない難視聴地域については、当面、放送衛星を利用した地上デジタル放送の再送信を暫定的に受信していただくことになり、その間に恒久的な受信対策を進めることになる。

このデジタル放送への移行は、国策として実施されていることであり、アナログ停波により視聴できない状況に対しては、国としてもあらゆる対応を図るものと考えられるが、各世帯においても、デジタルの受信環境を確認し、早めの対応をお願いしたい。

◆防災行政無線について

問 整備事業の進捗と管理体制について

答 長浜地域に引き続き、今後大洲市周辺部を整備していく予定であるが、

現在大洲市の防災行政無線とJAの営農放送との共同運用をしている地域であるため、防災行政無線をデジタル化し新しく整備する上で、JA等関係団体の意見を整理する必要があることから、概要の説明を行ったところであり、早急に方向性を定め、それに基づき、今後の防災行政整備計画に反映させていきたいと考えている。

意見 この防災行政無線は、本来の防災に係る放送はもとより、市の行事等に関する情報や地域に密着した情報の提供など、市民生活に欠かせない情報収集手段となっていることから、JA等関係機関と十分協議の上、事業推進を図られたい。

整備が進む防災行政無線施設(白滝)



厚生文教委員会

委員長 水本保

◆学校給食センターについて

問 財政負担と財源内訳について

答 PFI事業の分析・調査などを行い法に基づく手続きを進めるためアドバイザリー業務を専門業者に委託し、従来手法とPFI手法による市の財政負担額を精査し比較したところ、学校給食センターの維持管理・運営期間を15年間とした場合の試算で率にして5・9パーセント、約1億4千2百万円、PFI手法の方が従来手法より財政的に有利であるとの試算結果になったものである。

また、財源内訳については、起債や国庫補助金等を

有効に活用することとし、起債については合併特例債11億6千6百30万円を充当し、国庫支出金1億4千21万4千円、一般財源は26億9千5百24万2千円となるもので、今後、実施方針の公表を行い、順次、法に基づき事業を進めていく予定である。

地産地消の取り組みに

新センターでは地元産の野菜や果物等の消費を50%に設定し、地産地消推進行動計画に基づき、大型直販所「愛たい菜」への出荷物について種類や出荷

子どもたちにおいしい給食を(三善小学校)



量の調査を行う予定である。また、安定的に学校給食へ地元農産物を供給できるような調達方法などの検証を行うとともに、生産者と団体、行政が一体となって、需要量の確保や規格及び価格について意見交換を進め、供給体制の確立を図っていきたくと考えている。

◆大洲喜多地区休日夜間急患センター事業について

説明 地域における医療課題の解決を図るため、愛媛県が定める「八幡浜・大洲圏域地域医療再生計画」の主要事業として、休日及び夜間に対応するための急患



休日夜間急患センターの予定地

センターを東大洲地区に整備するものである。

問 大洲病院の対応について

答 急患センターは午後8時から午後11時までの夜間及び休日の午前9時から午後6時までの間、一次救急患者を受け入れることとなるが、大洲病院では二次救急医療を担っていることから、一次救急の患者が急患センターに行かれる分だけ、医師不足で疲弊している勤務医の負担軽減につながることであり、経営上は特に問題なく、二次救急に専念できるメリットのほうが大きくなるものと考えている。

◆旧末永家住宅改修について

問 事業の進捗と管理体制について

答 当事業は国登録有形文化財である旧主屋と百帖座敷の屋根瓦全面葺き替えや、外部建具等の外観改修を行っている。茶室や離れなど国登録有形文化財以外の建物は解体撤去し、撤去後の空地と既存の庭などを屋外広場として一体的に整備を行い、お茶会や地元

改修後の活用が期待される旧末永家住宅（長浜）



イベント会場等に有効活用していただきたいと考えている。改修後の管理体制については、地元の方々と管理委託契約を締結したいと考えており、今後、調整を行う予定である。

産業建設委員会

委員長 福積章男

◆次世代型椎茸乾燥機導入推進モデル事業について

説明 今回県の森林環境税関連事業を活用し、灯油と薪兼用の椎茸乾燥機の購入に対し補助することにより、未利用の間伐材の有効利用

と燃料費の軽減を図り、生産者の意欲の向上、生産量の増大を目指すものである。

問 燃費・耐久性・効果について

答 今導入する灯油と薪兼用型は灯油専用型に比べ耐用年数は短いですが、不要となった除間伐材や林地残材などを活用するため約6割のコスト軽減につながるものと見込んでおり、将来の環境面に配慮した乾燥機であり、今後普及に努めていきたい。

◆産業展について

問 実施体制等について

答 大洲産品の認知度の向上とブランド化、また都市部へのPRと販路拡大を図るため、「大洲市産業フェア」を12月5日に開催する予定であり、今回は第1回

ということで市が主体的に実施する。来年度以降の実施方法については、各種団体が構成する実行委員会等で具体的な企画内容を検討していく予定であり、大洲産品の魅力を内外に十分に伝えられるよう、入念に準備していきたい。

討論



もうすぐ見ごろ（新谷稻荷山公園）

◆一般会計補正予算（学校給食センター整備運営事業関連予算）

反対 梅木加津子議員

大切な子供さんたちの給食を安上がりだからと民間に任せる今回の手法は、多くの問題を抱えている。PFI方式での具体的運営については、要求水準書を作成するとし、その実施計画も明らかにされなかった。

長期にわたる40億円もの事業であり、市民に十分に説明をし、多くの意見を生かした豊かな学校給食にすべきである。

賛成 後藤武薫議員

用地選定から今日までその時々において十分な説明を受けるとともに議論してきた。

PFI手法は民間事業者の能力や経験を生かしたよりよい施設整備や運営が可能となり、財政面においてもメリットがある。また長期の契約となることから要求水準書や契約書により透明性、公共性、公平性も格段に向上され、リスクマネジメントされるものである。

さらに地元企業の参画や雇用並びに地産地消の推進が図られ、当市に必ずメリッ

車に乗つたらまずシートベルト
…お出かけ大好き
「はな」ちゃん(成能)



トがある事業であると期待する。

賛成 中野寛之議員

内閣府のPFI推進委員会が全国の動向をまとめた現状では、公共施設の整備においてPFI事業が有用なケースが多く、給食センターの成功例も多数ある。

さらに、安心・安全な給食実施の観点から、地元食材の利用率を将来的には約50パーセントまで上げていく方針であり、施設の面だけで対策をとるのではなく、契約農家の確保などソフト面の整備も重要であり、よりよい食育を実現するために、いろいろな知恵を出し合うことが議会のあり方である。

議会日誌

《7月》

2日・国道197号(大洲・

八幡浜・西宇和間)

地域高規格道路建設

促進期成同盟会定期

総会(八幡浜市)

12日・四国治水期成同盟連

合会通常総会(高知市)

”・四国河川協議会通常

総会(高知市)

13日・国道378号整備促

進協議会定期総会(伊

予市)

22日・国道197号・37

8号・441号道路

整備関係四国地方整

備局要望(高松市)

27日・市町知事陳情・道路

整備関係要望(八幡

浜市)

29日・大洲市交通安全推進

協議会総会

《8月》

6日・議会運営委員会

10日・愛媛県市議会議員研

修会(松山市)

”・愛媛県市議会観光振

興議員連盟総会(松

山市)

17日・佐賀県唐津市議会展

政視察来市



龍馬脱藩の道(河辺)

編集後記

喉元過ぎれば熱さを忘れるー今年の夏は記録的な猛暑で、顔を合わせた第一声は「暑いですなぁ。」…とにかく涼しければひとときの幸せを感じたものでした。ところが徐々に涼しさを増し秋の深まった今となっては、秋の収穫・お祭りなどなど奔走する日々、暑さはおろかこの快適な気候のありがたさも忘れてしまっていました。せつかく過ごしやすいこの季節、底冷えがくる前にじっくり味わっておかなければ…。
厳しい経済情勢の中、私たちはみんなで幸せを感じられる大洲市を目指し、議会としての責務を果たしていきますので、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。



大洲まつり・大名行列(左)と子どもみこし(右)

24日・愛媛県四国縦貫・横

断自動車道建設促進

協議会四国地方整備

局要望(高松市)

25日・八幡浜・大洲地区広

域市町村圏組合議会

定例会

31日・議会運営委員会

《9月》

7~22日・第4回定例会



五郎のコスモス